

## 東京あだち校舎 課外活動 学内施設の優先について

東京あだち校舎における学内施設の基本的な優先順位を以下に記載いたします。

通常の活動許可申請は2023年7月から先着順とはなりますが、以下のとおりの優先順位があることをご理解ください。

### 体育施設以外の優先順位

- ① 本部団体(学友会、華又祭実行委員、体育会本部)
- ② 部活動団体(体育会・文化会)
- ③ サークル
- ④ 他校舎の部活動団体

### 体育施設(体育会のメインアリーナ・サブアリーナ、フットサルコート、テニスコート)の優先順位

- ① 部活動(体育会)団体
- ② 本部団体・文化会・サークル・  
※本部団体の活動内容によっては部活動団体より優先する(学生全体のイベントなど)  
部内でのレクリエーションでの使用の場合はサークルの優先順位と同等
- ③ 他校舎の課外活動団体

※体育施設は2023年7月から部活動(体育会)団体は曜日時間を予め定めた定期利用が基本となります。

優先順位②③の団体は定期利用時間以外が利用可能となります。

### 音楽練習室の取り扱いについて

施設	団体
音楽練習室1	空き
音楽練習室2	音楽研究会
音楽練習室3	音楽研究会
音楽練習室4	吹奏楽部

※音楽練習室1は他の団体も申請を提出すれば使用可能

器具庫にある物は文化会部活動団体の所有物のため勝手に使用しない。